

自転車乗用環境実態調査

平成28年12月

調査名称 自転車乗用環境実態調査

調査日時 ①平成28年11月11日(金) 14:00~16:30
 ②平成28年11月29日(火) 14:00~16:30

調査場所 ①東京駅東口から半径2km(国道15号・都道10号・都道316号及び408号他周辺道路)
 ②東京駅西口から半径2km(国道1号・都道301号及び都道404号他周辺道路)

調査内容

- ・駐輪状況(放置含む)
- ・自転車レーンの確認
- ・危険箇所の選定(交差点等)
- ・歩道上の障害物確認等(点字ブロック封鎖等)
- ・自転車の通行障害(歩行者の迷惑)確認等
- ・その他

① 東京駅東口(地下鉄日本橋・京橋・宝町駅を含む)周辺

今回、調査した東京駅東口周辺は、中央区に存在していた。

同区域内は、放置自転車禁止指定区域(28年6月1日より指定)と指定区域外が存在していた。

禁止指定区域内等では、徹底した各種の禁止表示等(9パターン)を施していたが、同区域内には、260台前後の放置自転車が存在していた。

一方、指定区域外には、450台前後の放置自転車が存在していた。

上記合算で710台前後の放置自転車が存在していた。

東京駅周辺には、自転車駐車施設は存在していないが、京橋駅周辺に、2カ所の自転車駐車施設(①丸の内鍛冶橋駐輪場/東京都道路整備保全公社が設置運営・②鍛冶橋高架下自転車駐車場(中央区上に存在だが千代田区が設置し、指定管理業者である(株)高見沢サイパネットィックスが運営)が設置されていた。

① の丸の内鍛冶橋駐輪場の利用料金は、12時間毎に100円が課金される。

利用時間は、24時間である。

定期利用ではなく、一時利用だけである。

同駐車場収容台数は、60台である。

② の鍛冶橋高架下自転車駐車場の利用料金は、10時間迄で100円が課金される。

以降、5時間毎に100円が課金される。

利用時間は、24時間である。

定期利用ではなく、一時利用だけである。

同駐車場収容台数は、134台である。

なお、自転車盗難が頻発しているため、盗難防止警告板が設置されていた。

また、一部の民間施設の入口に支障が生ずるため、駐輪禁止を呼び掛ける表示が施されていた。

現在、区域内の放置自転車禁止指定区域(指定区域外も含む)では、定期的に自転車の撤去(中央区の自転車条例第11条及び第12条により)を行っている。

* 区内の撤去状況

・保管場所:八丁堀臨時(2年間程度)保管所(収容台数は、最高1000台)にて
保管期間は、1ヶ月間/返却料3000円)
なお、同保管所の収容台数を超過して収容される自転車はないため、他の保管所
への移送はない。
また、保管期間(1ヶ月間)を経過して処分される自転車は、200台である。

② 東京駅西口周辺

今回、調査した東京駅西口周辺は、千代田区に存在していた。
同区域内は、放置自転車禁止指定区域(28年3月1日より指定)と指定区域外が存
在していた。
禁止指定区域内等では、徹底した各種の禁止表示等(8パターン)を施していたが、同
区域内には、30台前後の放置自転車が存在していた。
一方、指定区域外には、70台前後の放置自転車が存在していた。
上記合算で100台前後の放置自転車が存在していた。

なお、駅西口周辺には、自転車駐車施設は、1カ所も存在していない。
そのため自転車利用者は、東口の自転車駐車施設を利用することとなる。

なお、千代田区内限定で、[ちよくる/千代田区コミュニティサイクル]という電動アシ
スト自転車のレンタル事業が実施されていた。
利用は、会員限定で、1回限定と月額の2種類がある。
1回限定の料金は、最初の30分は、150円だが、以降は、30分毎に100円が課金さ
れる。
月額(2000円)は、最初の30分は、無料だが、以降は、30分毎に100円が課金さ
れる。
また、当日限定だが、1日パス(1500円)もある。
返却は、各ポートへの返却が可能なため、自由な借り入れとなっている。

現在、区域内の放置自転車禁止指定区域(指定区域外も含む)では、定期的に自転車の撤去(千代田区の自転車条例第10条及び第11条により)を行っている。

* 区内の撤去状況

・保管場所:常盤橋保管所(収容台数は、500台)にて保管期間は、2ヶ月間/返却料2000円)

なお、同保管所の収容台数を超過して収容される自転車はないため、他の保管所への移送はない。

また、年間で撤去される自転車は、1400台であり、リサイクルや処分される自転車は、800台であった。

[総合]

駅の東西によって放置車が存在しているのは、共通だが、自転車駐車施設は、東口のみで西口には、存在していない。

放置自転車禁止区域内には、相応の放置車がある状況の中、各役所(中央区/環境政策課)・(千代田区/交通施策推進課)では、各種の禁止表示等により放置車を減少させるべく努力により、増大する放置車に対処している。

なお、現在、東京駅周辺に多数の放置自転車がある状況の中、中央区では早急に駐輪場建設を行いたいが、区所有地や都有地もないのが現状である。

今後、同区では、八重洲地区の再開発(5~6年計画)に伴い、同地区内に駐輪場の整備を実施していく予定であるとのことである。

① 東京駅東口周辺

表示①放置自転車禁止区域	同左拡大
表示②/駐輪禁止板(連続)	同左拡大
表示③A/歩道橋下の放置自転車	表示③B/自転車通行帯上の放置自転車

	
表示④/自転車マナー表示板	同左拡大
	
表示⑤/駐輪禁止板(民間)	同左拡大
	
表示⑥/盜難防止警告板	同左拡大

	
表示⑦/自転車マナー表示板	同左拡大
	
表示⑧/自転車マナー表示板	同左拡大
	
表示⑨/自転車マナー表示板	同左拡大



放置自転車





都道 408 号(E)



都道 408 号(F)



都道 408 号(G)



都道 408 号(H)



国道 15 号(I)



国道 15 号(J)



日本橋 2 丁目通り(K)



永代通り(L)



永代通り(M)



永代通り(N)



永代通り(O)



永代通り(P)



永代通り(Q)



永代通り(R)



永代通り(S)



永代通り(T)



永代通り(U)



永代通り(V)

	
永代通り(W)	永代通り(X)
	
永代通り(Y)	永代通り(Z)

	
昭和通り(1A)	昭和通り(1B)

	
昭和通り(1C)	昭和通り(1D)
	
昭和通り(1E)	昭和通り(1F)
	
昭和通り(1G)	昭和通り(1H)



昭和通り(1I)



昭和通り(1J)



昭和通り(1K)



鍛冶橋通り(1L)



鍛冶橋通り(1M)



鍛冶橋通り(1N)



鍛冶橋通り(1O)



鍛冶橋通り(1P)



鍛冶橋通り(1Q)



鍛冶橋通り(1R)



昭和通り(1S)



昭和通り(1T)



昭和通り(1U)

(1X)



昭和通り(1Y)

昭和通り(1Z)



昭和通り(2A)

昭和通り(2B)

	
昭和通り(2C)	昭和通り(2D)
	
昭和通り(2E)	昭和通り(2F)
	
昭和通り(2G)	昭和通り(2H)



永代通り(2I)



国道 15 号(2J)



国道 15 号(2K)



(2L)



(2M)



(2N)



国道 15 号(2O)



国道 15 号(2P)



都道 408 号(2Q)

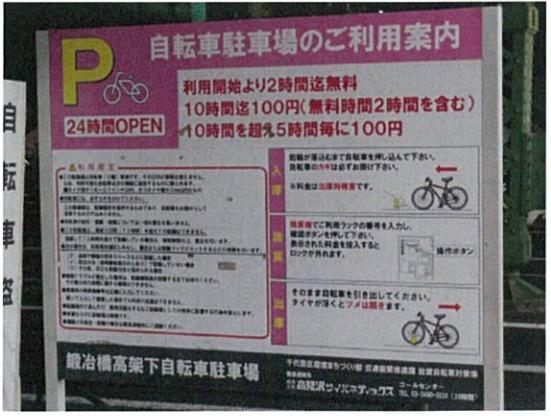


都道 408 号(2R)



都道 408 号(2S)

自転車駐車場

	
丸の内鍛冶橋駐輪場	同左拡大
	
構内案内図	利用料金表
	
鍛冶橋高架下自転車駐車場	同左拡大



② 東京駅西口周辺





表示②C/通気口上の放置自転車



表示③/放置自転車禁止表示



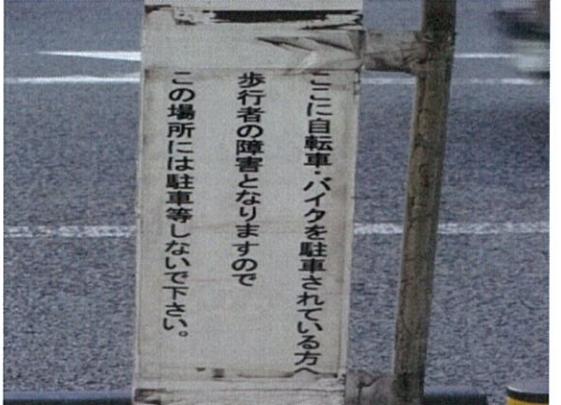
同左拡大



表示④/自転車下車促進表示



同左拡大

	
表示⑤/駐輪禁止表示	同左拡大
	
表示⑥/駐輪禁止表示(民間)	同左拡大
	
表示⑦/自転車マナー表示板	同左拡大



表示⑧/自転車マナー表示板

同左拡大



表示⑨/ちよくる(コミュニティサイクル/大手町)

同左拡大



表示⑩/駐輪状況①

表示⑪/駐輪状況②

	
表示⑫/ちよくる(コミュニティサイクル/丸ビル) Community bicycle sharing service (Marble Building)	同左拡大 Left side enlarged
	
表示⑬/駐輪状況(全景) Bicycle parking status (panorama)	

放置自転車

	
駅前通り(a)	都道 407 号(b)
	
都道 407 号(d)	
	
永代通り(e)	永代通り(f)



永代通り(g)



永代通り(h)



丸の内中通り(i)



都道 404 号(j)



都道 404 号(k)



都道 404 号(l)



都道 407 号(m)



都道 407 号(n)



都道 407 号(o)



国道 1 号(p)



永代通り(q)



永代通り(r)



永代通り(s)

都道 407 号(t)



都道 407 号(U)